

## 木場潟公園の平成21年度管理状況

施設所管課	土木部公園緑地課
指定管理者	(財)木場潟公園協会 理事長 中野 誠太郎
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

### (1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・従事員全員に対し、「あいさつ」を徹底 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施(延407通) その他特記事項 ・利用者へのボート・自転車の貸出(有料)
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 ・菖蒲まつり(6月) ・キャンドルナイトウォーキング(9月参加6,100人) ・木場潟公園秋まつり(演奏会、パークゴルフ大会等) 施設の情報提供、広報、広告 ・自主企画のポスター配付 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 ・「木場潟公園を美しくする会」とクリーン作戦を実施 ・木場潟再生プロジェクトと「木場潟環境フォーラム」開催
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 ・使用許可の件数((2)②参照) ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃、保守点検、警備、小規模修繕 ・物置塗装、トイレ窓修理 ・浄化槽蓋取替え、菖蒲園ポンプ場修理 ・グラウンド土盛り、芝生補修
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・遊具等の点検、安全管理の職員への教育

### (2) 施設の利用状況

#### ①利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H20年度 (参考)	H21年度	前年度比	増減理由
公園利用者数(人)	427,000人	543,000人	127%	健康と安近短志向の高まり。

#### ②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

## (3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(円)

	収入額	減免額	減免理由
貸しボート	77,000	0	
温水シャワー	0	0	

## (4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	38,033	人件費	5,681
利用料収入	77	光熱水費	4,710
自主事業収入	3,640	修繕費	1,880
		緑地等施設管理費	25,410
		その他	4,069
合計	41,750	合計	41,750
収支差額			

## (5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

## ①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（平成21年4月～平成22年3月実施 有効回答数407件）

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	42.3%	50.7%	5.6%	1.4%
施設の維持管理	44.0%	49.4%	4.6%	2.0%

## (イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成21年11月	ラジコン飛行機に関する苦情	使用者に連絡し、注意を促した。
平成21年11月	剪定くずの運搬に関する苦情	運搬時にはみ出した枝が公園利用者に当たりそうになったとの申し出。運搬の安全についてミーティングを実施、注意喚起。

②事故、故障等

年月	内容	対応
平成21年10月	貸自転車盗難	警察に被害届提出、翌年4月に回収。
平成21年12月	自販機盗難	自販機設置管理者が警察に被害届提出。
平成21年12月	道に迷った老人を保護	警察に引継ぎ。
平成22年 1月	自動車が駐車場の排水溝の蓋で損傷	施設管理保険で対応。排水溝も修理。

③その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、地元と連携し多彩なイベントを開催・充実や、自主事業への積極的な広報活動の結果、利用者は増大し、50万人／年を超えた。</li> <li>・利用者とのコミュニケーションに努め、利用しやすい運営に努めている。</li> </ul>
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内は常に清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な管理がなされている。</li> <li>・指定管理者自らがすみやかに施設の改善、修繕に努めている。</li> </ul>
③適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の連絡体制が確立され、安全対策が適切である。</li> </ul>
④その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用者が50万人／年を超え、多種多様な要望が多くなってきているが、公平公正な対応をしている。</li> </ul>
総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的にあった適切な管理運営がなされている。</li> <li>・増大する利用者への対応や、地域団体との協力など、円滑な公園管理に努めている。</li> </ul>

木場潟公園

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

○総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（7）助言・指摘事項

- ・ 22年度開設予定のホームページをはじめとするIT化の推進、情報連携の強化を期待。
- ・ 付近に新設の「道の駅」との連携による公園の活性化を期待。